

皆さんからの 請願・陳情審査結果

12月定例会において継続審査とされていた請願・陳情1件について、3月16日民生文教常任委員会を開催して審査を行い、23日の本会議で常任委員会委員長が審査結果を報告し、採決の結果、委員長報告のとおり可決されました。

請願・陳情	申請者	要旨	常任委員会 審査結果	本会議 採決結果
「高額療養費」 「後期高齢者窓口負担」に関する陳情書	宇都宮市戸祭台29-17 栃木県保険医協会 会長 長尾 月夫	患者負担増で受診抑制がおきないように、現行の高額療養費制度、後期高齢者の窓口負担の継続を求める目的とする。	民生文教 不採択 (全員)	不採択 (賛14反1)



委員会 採決(不採択)

民政文教常任委員会 審査報告

- 70歳以上の所得水準による高額療養費自己負担限度額の見直しについて、
・平成29年8月から外来を含む限度額の見直すこと
・平成30年8月から外来限度額のみを見直すこと
○住民税非課税世帯については現行どおりあります。
○70歳以上の高齢者にとって、自己負担の月額上限の引き上げには抵抗感があるものの、一定以上の所得者、現役並み所得者の費用負担の増加は、次世代に付けを回さないという観点から止むを得ないものと考える。
以上のような意見が出され、本陳情については、「不採択」すべきものと決定されました。

本会議 討論

委員長報告に反対

小野曜子議員

国は社会保障予算の「自然増を削減する」方針であり、高齢者の増加によって当然必要とされる予算を削減するという大改悪を進めている。このような中で地域において住民、高齢者の医療を支え、働いている町医者の団体である栃木県保険医協会が、高齢者のこれ以上の医療費の負担の増加は深刻な受診抑制につながると指摘していること、国がこれ以上の制度の改悪を行わないように地方議会にもその声をあげてほしい、と求めしてきた。地方議会はそれに応え、陳情の趣旨をくみ取り町に働きかけ、町とともに国に声を届けるべきである。このことから今回の陳情についての不採択の決定に反対し、採択を求める。

委員長報告に賛成

池澤昇秋議員

「高額療養費」、「後期高齢者の窓口負担」に関する陳情書について委員長の不採択に賛成の立場で討論する。誰もが国民皆保険制度の恩恵を受け、安い医療費で高度な医療を受けたいと望むのは国民誰もの願いだと考える。反面、高齢者医療に要した費用をどのように公平に分担していくか、という視点を持って考えていく必要がある。

今回の見直しは、高所得で経済力のある高齢者に一定の負担を求めるもので、一般所得者も含め安定的な財政運営確保の点からも応分の負担は必要と考える。よって、委員長の不採択に賛成する。